

第 43 回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

- 1 会議名 第 43 回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会
- 2 開催日時 令和 5 年 8 月 28 日（水）午後 1 時 30 分から午後 3 時
- 3 開催場所 一関市役所特別会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 石川隆明委員長、菅原幹成副委員長、佐藤和浩委員、西山朋志委員、千葉光祉委員、千葉敏紀委員、岩渕嘉之委員、佐藤正幸委員、菅原彰委員、蜂谷敏志委員
 - (2) 事務局 吉田健総務管理課長、菊池弘施設整備係長、石川勝志主査、日下尚也主事
一般財団法人日本環境衛生センター 2 名（以下、日環センター）
Web 参加 株式会社建設技術研究所 2 名（以下、建設技研）
- 5 議 事
 - (1) 新一般廃棄物最終処分場に係る生活環境影響調査について
 - (2) 一般廃棄物処理施設整備に係る施設規模の考え方について
- 6 公開、非公開の別 非公開
- 7 協議内容
 - (1) 新一般廃棄物最終処分場に係る生活環境影響調査について
建設技研 生活環境影響調査について、法令に基づき実施し、施設設置により周辺的生活環境へ及ぼす影響について、事前に調査・予測・評価を行い、生活環境に配慮したきめ細かな対策を検討したうえで施設の計画を行うものである。
各調査について、調査に適した時期を設定し、各調査を順次行う。
生活環境影響調査に関する説明会については、9 月に実施するほか、来年度後半において、作成した調査書に関しての説明会を実施する予定としている。
(資料 No. 1 により説明)
委員長 説明会では事務局が説明を行うのか。
事務局 総括的な部分は事務局で説明し、調査内容に関しては建設技研から説明いただく予定としている。
委員 粉じん調査については常時人がいる体制ではないと推測される。意図的に調査を阻害されないための対策として、防犯カメラの設置等の必要はないか。
建設技研 粉じんの調査自体、よく実施されており珍しいものではない。経験上もいたずらをされたことなどはなく、防犯カメラの設置等は検討していない。また、実施予定地が埋立地の中心であるため、普段、人が立ち入る場所ではないと考えており、リスクは少ないと思う。
委員長 調査地点について、立入りの承諾はどうなっているか。
事務局 立入りの承諾はこれからであり、用地測量、不動産鑑定等もあるため併せて説明会前後に伺う予定としていた。
委員長 説明会前に説明は必要と思う。

委員 調査期間が冬期というのは、気象状況が変化しにくいなど、何か理由があるのか。

建設技研 大気質の粉じんの調査に関しては、乾燥している時期に舞いやすいということで冬季としている。また、沿道の調査については冬季に濃度が高くなるためである。騒音、振動は秋に実施するが、虫の音が静かになる時期であるためである。各調査とも適期と言われる時期を設定している。

委員 粉じんの調査について、降雪があると調査に影響が出るように思われるがどうか。

建設技術 お見込みの通りであるため、12月の降雪期前を想定している。

委員 住民説明会で調査内容を追加して欲しいとされた場合に対応は可能か。

建設技研 内容にもよるが、基本的な調査であれば対応可能と思う。

委員長 調査後の、予測と分析と評価については、どういった手法、根拠をもって予測していくのか。

建設技研 生活環境影響調査の指針によって、各調査項目に応じた計算の手法等が確立されている。

委員長 影響を予測、分析するうえで元となるものは、整備基本計画であるかと思うが、それに沿って予測するのか。

事務局 基本計画に定められた内容をもって実施していく。

委員長 指針に定められた調査項目のうち、なぜ化学的酸素要求量及び全りん、全窒素について非選定となるかについて、もう一度理由を説明願う。

建設技研 非選定とした項目については、放流水を川ではなく、湖沼などに放流する場合の項目であるため、非選定としている。

委員 生物の調査は対象となっていないのか。

建設技研 施設規模に応じて、県条例等に該当する場合は、環境影響評価というものを実施し、その場合は生物を含めた評価が必要になる。今回の施設規模では、県条例等に該当せず、生活環境影響調査を実施する規模に該当する。

委員 地域の方から生き物を調査して欲しいと意見があった場合に、どのような対応を考えているか。

事務局 生活環境ではない、自然環境に与える影響を調査するという点に関しては、組合として追加するかどうかを検討することになると思う。

委員 調査を実施し、何か問題のある点があった場合、対応はどのようにされるのか。また、先進的な事例で、問題となった例はあるのか。

建設技研 予測評価をした後に、数値が高いものなどはどういった保全対策をするべきか検討するまでがこの調査である。

今までの他調査において、今回はそこまで住居に近くないが、住居に近い場合、粉じんの数値が高くなりやすいため、散水するように保全対策を検討したことがある。

委員長 令和7年1月には縦覧・意見書となっているが、施設整備に係る要求水準書作

成等のスケジュールとの整合性はどうなっているか。

生活環境影響調査によって措置が必要となった場合は、そういったものも含めながらになるのではないか。

事務局 最終処分場は埋立部分の実施設計と、水処理施設の要求水準書を作ることとなるが、いずれも生活環境影響調査の内容を反映できるように進めていく。

委員 住民説明会は今まで複数会場で開催していたが、1会場とした理由を伺う。

事務局 これまでは管内様々なところで同じ説明内容を3～4会場で開催してきたところであるが、今回は生活により関係している住民の方へ説明が必要であるということで、千厩で1会場の開催とさせていただいた。

このほか、周辺自治会、土地所有者の方への説明は別途行う予定としている。

委員長 地下水の流れの向きは調査するのか。

建設技研 地盤を面的に調査するわけではないが、柱状図等を使用しながら推測するようになるかと思う。処分場の中で流れが止まらないかどうかを確認するような形である。

日環センター 概ね地形に沿って推測は可能である。また、何点か調査する予定であるため、ある程度は精度のある調査は可能かと思う。

(協議の結果、案のとおり進めることとした。)

(2) 一般廃棄物処理施設整備に係る施設規模の考え方について

事務局 第38回検討委員会において、施設規模の考え方としてエネルギー回収型一般廃棄物処理施設、一般廃棄物最終処分場の両施設とも最新の対象ごみ量に基づき、整備基本計画の算定方法を基本としながら確認することと決定したことから、具体的な算定方法や施設規模の変更による影響について、事前に確認したいものである。

(資料No. 2により説明)

委員長 交付金の交付率であるが、根拠となる施設規模は何を持って確認するのか。

事務局 施設の能力で判断される。

委員長 処理量は日々変化すると思うが、施設の能力はどう確認するのか。

日環センター 処理量は変わるが、設計上の処理能力により確認することとなる。

委員 計算するうえでは、実稼働日数が280日とされており、点検等で85日を見込んでいるということだが、災害発生時にはこの日数が変わる可能性があるのか。

事務局 ある。

委員 処理量は稼働開始の時が最も多く、それ以降減る見込みであるが、稼働開始時のごみ排出量を処理できるようにつくるということが良いか。

事務局 計画期間中の最大ごみ排出量に合わせてつくるということになっている。

委員 ごみの量を稼働日数で割ると思うが、稼働日数が増えれば規模が落ちるという認識で良いか。

事務局 そのとおり。

委員 稼働日数を増やせば、施設規模を減らせると思うがいかがか。

事務局 稼働日数を増やすことはできるかと思う。

日環センター 地方の実情で変えているところはある。増やすこともできないわけではない。

委員 今回の施設規模の確認をする際の稼働日数は案のとおりで良いと思う。

8 担当課 総務管理課